

【共同研究】

移民への寛容意識に関する日本とスウェーデンの比較調査研究

森 恭子* 大塚 明子** 秋山 美栄子*** 星野 晴彦****

A comparative study of opinions about tolerance of immigrants in Japan and Sweden

Kyoko MORI, Meiko OTSUKA, Mieko AKIYAMA, Haruhiko HOSHINO

There are significant differences in social protection and policies towards immigrants, including refugees, in different countries. The acceptance of foreign migrant workers and refugees is severely limited in Japan, and asylum seekers in particular face great difficulties because of their exclusion from the Japanese social security system. Compared to Japan, the Swedish government is readily accepting of refugees/asylum seekers and has provided them with sufficient social protection and services, although Sweden's population is less than one-tenth of Japan's. Where do the differences come from? This study explores the differences in opinions about tolerance of immigrants in Japan and Sweden. Respondents were asked about social protection and the social security system's stance towards people from other countries. This study adapted five psychological scales and focused on views on immigrants and multiculturalism as independent questions. Individuals in three groups (undergraduates, teachers, and welfare personnel) in Japan and Sweden were surveyed by questionnaire. Responses were obtained from a total of about 640 people.

The study found that Swedes answered positively to all of the independent questions. Among the groups, welfare personnel and teachers in Japan were mostly negative. Therefore, a higher level of education has not encouraged tolerance of immigrants and support of multiculturalism in Japan. The results of multiple regression analysis suggested that 'a normative attitude toward helping' was associated with tolerance in both countries. Results also indicated that gender was a determinant of tolerance in Japan while education and self-esteem were determinants of tolerance in Sweden.

Key words : Immigrant; Refugee, Foreign residents; Tolerance; Sweden, Quantitative research, Social policy and welfare

移民、難民、外国人住人、寛容、スウェーデン、量的調査、社会政策・福祉

1. 問題の所在

人口問題、少子高齢化、労働需要、経済状況な

* もり きょうこ 文教大学人間科学部人間科学科
** おおつか めいこ 文教大学人間科学部人間科学科
*** あきやま みえこ 文教大学人間科学部心理学科
**** ほしの はるひこ 文教大学人間科学部人間科学科

どを背景に、先進諸国では外国人の受入れや処遇は国家政策の重点課題の一つとなっているが、各国によってその政策はさまざまといえよう。とくに近年の景気の低迷や文化的脅威等により、諸外国は移民や難民の受入れを厳しく制限しつつあり、国家が外国籍住民の社会保障や社会的保護をどの程度保証するかは、自国民の寛容性／排他性あるいは人道的見地が問われるところである。

外国人労働者政策を一時的に採用してきたヨーロッパ諸国では、近年、移民への排斥が顕著であるが、人道的配慮あるいは社会統合（integration）との観点から、彼らを社会政策上に組み込むことに努めている。例えば、1940年代から外国人労働者の受入れに積極的だったスウェーデンは、1970年代半ば以降は受入れを制限したが（猿田：2005、竹崎：2004）、難民の受入れについては継続して行っている。人口約940万人（2011年）規模にもかかわらず、毎年1200～1900人のクォーター難民を受け入れ¹⁾、難民への社会サービスも充実し（小川2011）、国際社会の責務を果たしている。今では、人口の5分の1が外国人生まれ、あるいは外国に背景をもつ者（foreign background）である²⁾。外国人労働者を制限しているものの、スウェーデンは、1998年インテグレーション局（現在は移民局）を設置し、教育、就労、住宅、政治参加等、積極的にインテグレーション政策を展開するとともに、2009年に新反差別法を施行し、いっそう人種差別や人権問題に取り組んでいる（藤岡2012）

翻って、日本は、スウェーデンの10倍以上の人口規模（約1億2000万人）であるが、外国人の人口に占める割合は、1.6%（2011年）である³⁾。日本の場合、1990年の入国管理法改正により、実質的な外国人労働者政策が開始されたが、外国籍住民への社会的保護や社会保障、社会サービスは未整備である。2008年のリーマンショックによる金融危機を契機に多くの日系人が解雇され、母国へ帰国せざるを得ない状況に陥ったことは⁴⁾、日本での生活保障が外国籍住民に対して不十分であったことを物語っている。さらに、日本の難民受入数は先進欧米諸国と比べるとかなり少なく、2011年の難民認定申請者数は1867人で、認定者数はわずかに21人、人道的配慮の受入れを含めても269人であり⁵⁾、いわゆるクォータ難民は年間30人未満に過ぎない⁶⁾。難民認定審査期間は長期にわたり、その間、十分な社会サービスや定住支援はないため、政府や自治体に代わり、NGO団体がその役割を担っている現状がある（森、NPO難民支援協会編2010など）。総じて、日本では、外国人・難民の受入れに消極的な態度や社会

福祉・社会保障制度からの排除がみられる。

二つの国、スウェーデンと日本を比べてみると、受入れ体制やその後の政策的対応について大きな差異がある。こうした差異は、どこから生じるのであろうか。

外国人に対する意識の研究、とくに日本人の寛容性／排他性、多文化共生、社会統合等の規定要因についての研究は、日本では1990年の入管法改正により日系人の受入れが本格化した頃から盛んになってきている。まだ研究の蓄積が十分とはいえないが、一定の知見が得られている。外国人に対する意識の研究は、内閣府や各種メディアによる世論調査及び日本版総合社会調査（JGSS⁷⁾）などのマクロデータを用いた調査研究（大槻2006;永吉2008;李2009;大岡2011など）がある一方で、特定の地域や複数地域を対象とした意識調査、都道府県や市町村を対象とした研究などがある（鐘ヶ谷2001;松本2004;山本・松宮2010;濱田2010など）。

外国人意識への規定要因に関する先行研究については、山本・松宮（2010：125）が整理しているが、それによると主に①個人属性仮説、②ネットワーク仮説（同質性の高い社会関係）と接触仮説（異質性の高い、この場合は外国人との社会関係）、③意識変数を組み込んだ仮説、④居住地効果仮説に集約される。個人属性仮説では、概して「男性であるほど、年齢が若いほど、学歴が高いほど外国人に対して肯定的である」といわれている。また、階層については、海外の研究では「Group threat theory（集団脅威理論）」（外国籍住民人口の相対的割合が高い場合、外国人との競合が予想されるブルーカラー層、低収入層で増加）が重視されているが、日本でも大泉町調査の分析から、ブルーカラー層で外国人に対する排他的な意識が見られることが明らかにされている（濱田2012）。

本稿は、移民・難民への保護や社会保障政策立案の前提となる自国民の外国人に対する意識に焦点を絞り、その規定要因について、日本人とスウェーデン人の比較を通して探るものである。その際、先行研究で得られた知見を踏まえ、個人属性および意識変数、とくに心理的尺度を中心に検

討する。本研究は「価値観・労働観・ライフスタイル等に関する日本と北欧の比較調査研究」（以下、共同比較調査研究）の一環であり、本稿は、移民・多文化主義への意識に関する点に焦点を絞り考察する。共同比較調査研究は、量的調査と質的調査（グループインタビュー）から構成されているが、今回は、量的調査の一部の報告を主とした。統計処理にはSPSS（16.0J for Windows）を用いた。

なお、欧米の受入国において「外国人」よりも「移民」という用語のほうが広く普及しているため、本稿では「移民」の用語を使用する。ただし、日本の文脈を述べる中で「外国人」の用語が適当である場合はそちらを使用する。

2. 調査概要

(1) 調査方法

本研究のデータは共同比較調査研究から使用している。調査対象は、日本人及びスウェーデン人で、さまざまな制約から無作為抽出の実施が困難なため、一定の条件を共有すると思われる複数のグループ、具体的には大学生、教員、福祉施設の職員を選定し比較対象とした。調査は2010年3月に、スウェーデンのストックホルムとその周辺にて、2010年6月～7月にかけて、日本の東京近郊（埼玉県）で質問紙を配布し、その場で記入・回収する方法及び留置法により実施した。質問紙の中では、日本語は「外国人」表記、スウェーデン

語は「移民(immigrant)」を意味する「Migrationverket」を用いている。日本、スウェーデン両国あわせて、計644名の回答を回収したが、本研究では回収した調査票のうち、欠損値のあるもの及び不整合なデータを除いた637人を分析対象者とした。

(2) 調査対象者の概要

回答者の基本的属性の詳細は、拙稿（大塚・秋山・森・星野 2011）に譲るが、回答者の内訳を表1、2 および図1 に示す。両国とも総計では性比をほぼ男3：女7、またグループ間比もほぼ同じ割合で揃えることができた。しかし、年代構成はかなり異なり、日本は10代および40～50代の両端が、逆にスウェーデンは20～30代の中間層が多い。学生については、日本は10、20代であるが、スウェーデンは10代が少なく、30代、40代も占めていることが特徴である。

表1 国別・グループ別の性比

| | | 男性 | 女性 | 合計 |
|----|----|-------------|-------------|--------------|
| 日本 | 学生 | 34 (26.4%) | 95 (73.6%) | 129 (100.0%) |
| | 教員 | 52 (32.1%) | 109 (67.7%) | 161 (100.0%) |
| | 福祉 | 17 (20.2%) | 67 (79.8%) | 84 (100.0%) |
| | 合計 | 103 (27.5%) | 271 (72.5%) | 374 (100.0%) |
| SW | 学生 | 33 (27.5%) | 87 (72.5%) | 120 (100.0%) |
| | 教員 | 46 (47.9%) | 50 (52.1%) | 96 (100.0%) |
| | 福祉 | 6 (10.2%) | 53 (89.8%) | 59 (100.0%) |
| | 合計 | 85 (30.9%) | 190 (69.1%) | 275 (100.0%) |

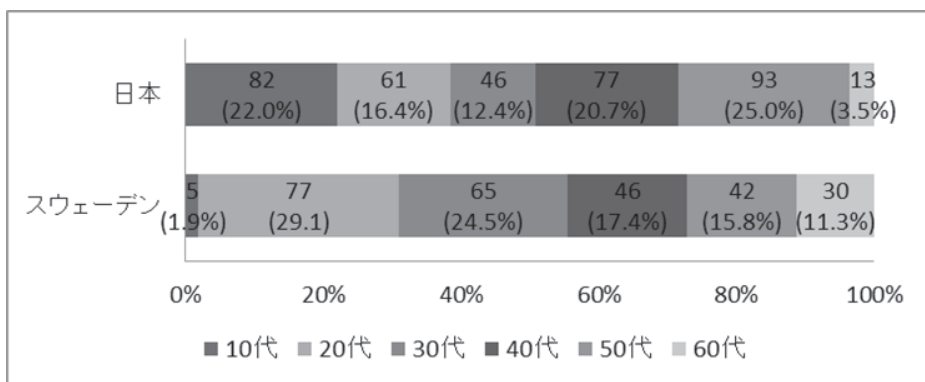


図1 国別・年代比

表2 国別・グループ別の年代比

| | | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 合計 |
|----|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| 日本 | 学生 | 77 (59.7%) | 52 (40.3%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 129 (100.0%) |
| | 教員 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 37 (23.0%) | 47 (29.4%) | 76 (47.5%) | 0 (0.0%) | 160 (100.0%) |
| | 福祉 | 5 (6.0%) | 9 (10.8%) | 9 (10.8%) | 30 (36.1%) | 17 (20.5%) | 13 (15.7%) | 83 (100.0%) |
| | 合計 | 82 (22.0%) | 61 (16.4%) | 46 (12.4%) | 77 (20.7%) | 93 (25.0%) | 13 (3.5%) | 372 (100.0%) |
| SW | 学生 | 5 (4.2%) | 67 (56.3%) | 35 (29.4%) | 12 (10.1%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 119 (100.0%) |
| | 教員 | 0 (0.0%) | 5 (5.5%) | 24 (26.4%) | 18 (19.8%) | 23 (25.3%) | 21 (23.1%) | 91 (100.0%) |
| | 福祉 | 0 (0.0%) | 5 (9.1%) | 6 (10.9%) | 16 (29.1%) | 19 (34.5%) | 9 (16.4%) | 55 (100.0%) |
| | 合計 | 5 (1.9%) | 77 (29.1%) | 65 (24.5%) | 46 (17.4%) | 42 (15.8%) | 30 (11.3%) | 265 (100.0%) |

3. 「移民に対する意識」について： 国別意見（回答）分布

「移民に対する意識」の規定要因の比較分析を行う前に、まずは国別の意見（回答）分布をみることに、日本人とスウェーデン人の差異を確認したい。

本調査では、表3にあるように、7つの質問項目を設定した。①～⑤については、移民に対する一般的な意識を尋ねた項目となっている。それぞれの回答について、移民に対する意識が肯定的なものを高い点数になるようデータ処理をした。すなわち、「そう思う」5、「どちらかといえばそう思う」4、「どちらともいえない」3、「あまりそう思わない」2、「そう思わない」1とし、点数が高いほど移民に対して寛容であるとした。⑥については、JGSSにみられる質問項目であり、既存の先行研究で外国人への寛容性／排他性を測る指標としてよく用いられている。質問内容には「あなたの住む町」という表記があるため、他の一般的な移民に対する意識の質問よりも、より個人的な本音に接近できると思われる。①～⑤と同様に、賛成を1、反対を0として、移民に対する意識が

肯定的なものが得点が高くなるようにデータ処理した。⑦については、内閣府の既存調査「人権擁護に関する世論調査」（平成19年6月調査）の質問項目に充当している。なお、⑤と⑦は「生活保障」と「人権」に関して、国籍の所持の有無と意識との関連をみるものとなっている。

「移民に対する意識」のうち①～⑤の変数について、それぞれの日本とスウェーデンの平均値を比較してみると大きな差があることがわかる（図2）。いずれも、スウェーデンのほうが平均値が高く、移民に対する寛容さが窺えるといえよう。とくに多文化社会を肯定するか否かについては、両国でかなり開きがある。

ただし、表4および図3～7にみられるように、日本の場合、いずれの変数項目においても、中間が高く両端が低い分布を示し、3「どちらともいえない」を選択している割合が高い（①27.1%、②41.2%、③39.9%、④43.4%、⑤28.3%）。一方、スウェーデンの場合は、3を選択している割合が概ね10%未満で低く（①7.4%、②7.1%、③6.6%、④11.9%、⑤6.3%）、最も高い値は④11.9%である。また、スウェーデンの場合、最頻値はいずれの項目も5「そう思う」であり、次いで4「どちらかといえばそう思う」を選択する者も多くみ

られる。この回答結果は、日本人とスウェーデン人の国民性の違いが顕著に示されたといえる。まず、明確に白黒をつけて意見を示さない日本人像と明確に意見を持ちそれを表明するスウェーデン人像が現れている。また、日本人に比べ、スウェーデン人が移民に対して寛容であることが明らかになったといえる。なお、特筆すべきは、スウェーデンの結果の中で、少数ではあるが一定レベルの

表3 「移民に対する意識」の設問項目

| 項目名 | 項目内容 | カテゴリ |
|--------------|--|---|
| ① 移民に寛容 | 「異なる民族的・文化的背景をもつ移住者に対して、あなた自身は寛容だと思いますか？」 | 5 (肯定的) : 「そう思う」～ 1 (否定的) 「そう思わない」 |
| ② 移民との交流 | 「あなたは、異なる民族的・文化的背景をもつ移住者と積極的に関わりたいと思いますか？」 | 同上 |
| ③ 多文化社会を肯定 | 「あなたは日本 (あるいはスウェーデン) が、様々な民族的・文化的背景をもつ人々で構成される多文化社会になればいいと思いますか？」 | 同上 |
| ④ 移民の伝統保持 | 「異なる民族的・文化的背景をもつ移住者が固有の習慣・伝統を保持するほうが、社会にとっていいと思いますか？」 | 同上 |
| ⑤ 移民の生活保障 | 「政府は、異なる民族的・文化的背景をもつ移住者に対し、日本人 (あるいはスウェーデン人) と同様に生活保障をすべきだと思いますか？」 | 同上 |
| ⑥ 移民の居住地への増加 | 「あなたの住む町に異なる民族的・文化的背景をもつ移住者が増えることに、あなたの意見は次のどちらに近いですか？」 | 1. 賛成 0. 反対 |
| ⑦ 移民の人権 | 「外国人の人権擁護について、あなたの意見は次のどちらに近いですか？」 | 1. 国籍にかかわらず平等であるべき、 2. 国籍がなければ不平等でも仕方がない、 3. どちらともいえない、 4. わからない |

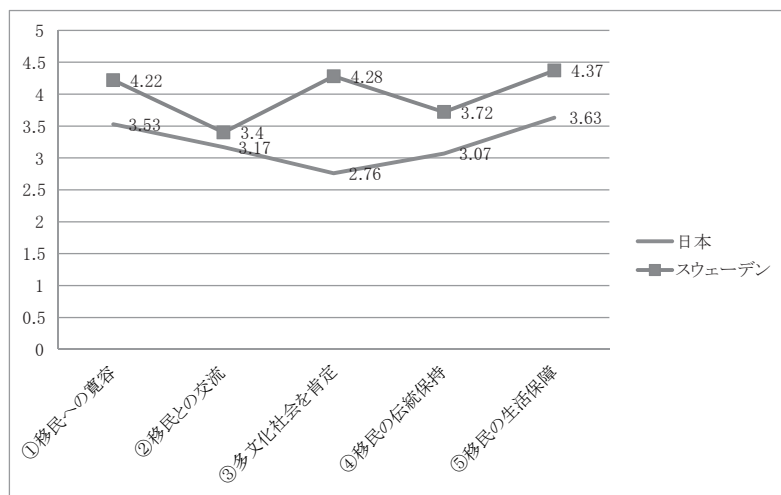


図2 国別の「移民に対する意識」の平均値

表4 国別の「移民に対する意識」5項目の単純集計

| | | そう思わ | あまりそう | どちらともい | どちらかとい | そう思う | 合計 |
|----------|--------|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | | ない | 思わない | えない | えばそう思う | | |
| 移民への寛容 | 日本 | 4(1.10%) | 54(14.40%) | 103(27.50%) | 167(44.50%) | 47(12.50%) | 375(100%) |
| | スウェーデン | 17(6.20%) | 10(3.60%) | 21(7.60%) | 78(28.40%) | 149(54.20%) | 275(100.00%) |
| 移民との交流 | 日本 | 10(2.70%) | 79(21.10%) | 154(41.1%) | 100(26.7%) | 32(8.5%) | 375(100%) |
| | スウェーデン | 72(26.2%) | 14(5.1%) | 18(6.5%) | 74(26.9%) | 97(35.3%) | 275(100.00%) |
| 多文化社会を肯定 | 日本 | 37(9.9%) | 110(29.3%) | 149(39.7%) | 63(16.8%) | 16(4.3%) | 375(100%) |
| | スウェーデン | 16(5.8%) | 6(2.2%) | 17(6.1%) | 79(28.40%) | 160(57.6%) | 278(100.00%) |
| 移民の伝統保持 | 日本 | 20(5.3%) | 75(20.0%) | 162(43.2%) | 94(25.1%) | 24(6.4%) | 375(100%) |
| | スウェーデン | 38(13.7%) | 17(6.1%) | 32(11.6%) | 84(30.3%) | 106(38.3%) | 277(100.00%) |
| 移民の生活保障 | 日本 | 17(4.5%) | 28(7.5%) | 105(28.1%) | 150(40.1%) | 74(19.8%) | 374(10%) |
| | スウェーデン | 15(5.4%) | 9(3.2%) | 16(5.7%) | 53(19.0%) | 186(66.7%) | 279(100.00%) |

移民否定派が存在すること、そして、②「移民との交流」と④「移民の伝統文化保持」については、肯定派と否定派をやや二分する形となっており、単純に平均値を算定することには注意が必要であ

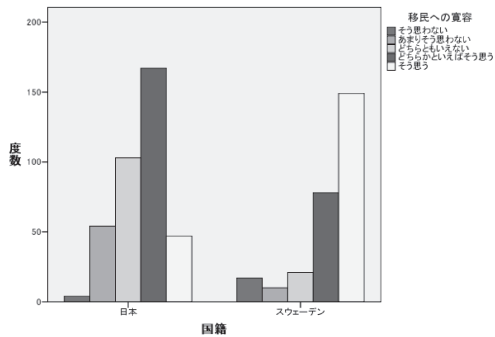


図3 国別の「移民への寛容」意識

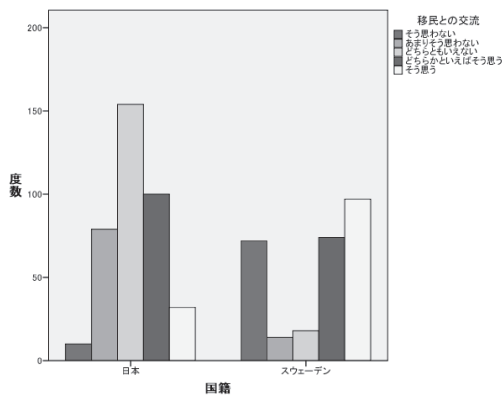


図4 国別の「移民との交流」意識

ることである。とくに②と④の結果から、一般的には、移民に対して寛容をアピールするスウェーデン人であるが、個人のレベルでは移民への接触を好まず、また多文化社会を肯定しつつも、移民がスウェーデン文化に融合することを望むスウェーデン人も少なくないことが示されたといえよう。

次に⑥「移民が居住地に増加」について国別の結果を図10に示す。この設問のみ「どちらともいえない」という曖昧な選択肢はなく、白か黒かの意見を明確に尋ねる問いであり、他の設問よりも、よりいっそう個人レベルの本音に近い回答が導き出される問いといえよう。スウェーデンは7割以上が賛成に対して、日本は賛成と反対がほぼ半数となっている。スウェーデンに比して外国籍

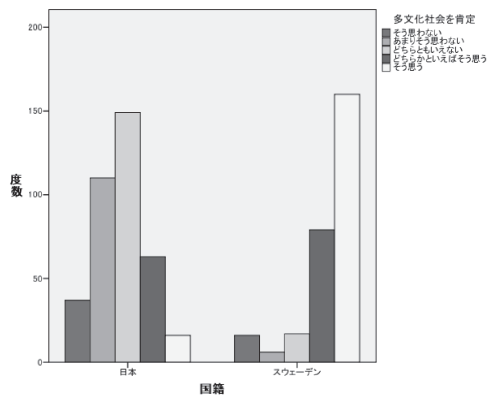


図5 国別の「多文化社会を肯定」意識

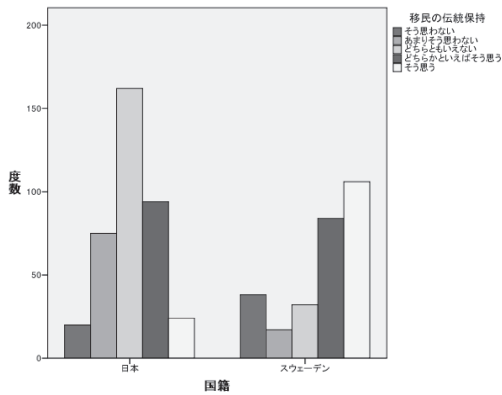


図6 国別の「移民の伝統保持」意識

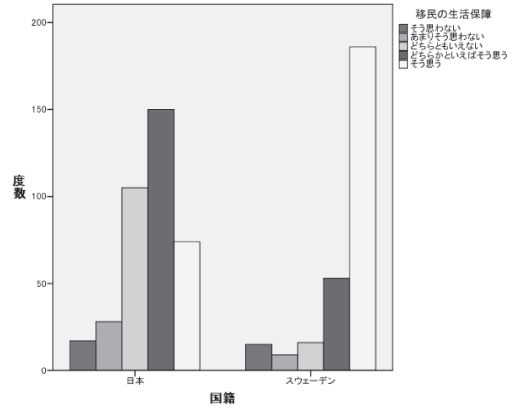


図7 国別の「移民の生活保障」意識

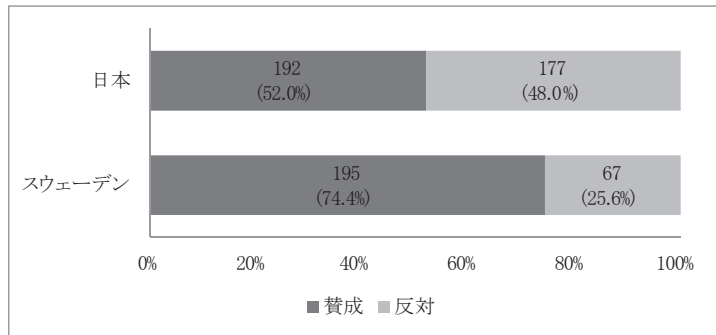


図8 国別の「移民が居住地に増加」に対する意識

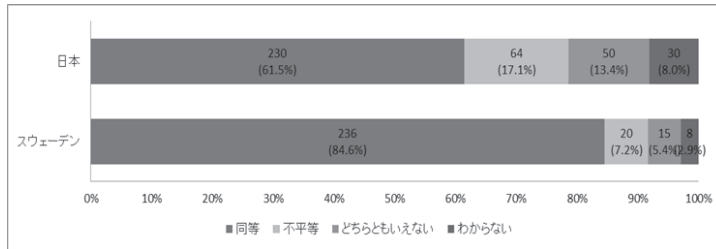


図9 国別の「移民の人権」に対する意識の単純集計

住民の比率が明らかに低い日本であるが、すでに意見が二分され、異質な者への排他性が強いといえる。また、スウェーデンも反対が4分の1を占めているため、前述の設問②と④と同様に、移民に対して「総論賛成、各論反対」という人々も少なからず存在することが示されたといえる。

最後に、⑦「移民の人権」についての国別の結果を図9に示す。日本、スウェーデンともに、国籍に関係なく人権への同等な扱いを肯定する意見

が多いが、スウェーデンのほうが約85%で、かなり高くなっている。前述したように、日本の世論調査（平成19:2007；N=1766）⁸⁾では、「国籍にかかわらず同等」（59.3%）、「国籍がなければ不平等」（25.1%）、「どちらともいえない」（10.8%）、「わからない」（4.8%）となっており、本調査と比較すると、ほぼ同等の比率といえるが、「不平等」については本調査が下回っている。世論調査では、「不平等」を支持する人は男性、60

歳代で高い傾向となっているが、本調査では、対象者に女性が多く、60歳代が少ない(3.5%)ということも影響しているかもしれない。

4. 「移民に対する意識」の国別・グループ別による差異

本研究の関心事として、国別・グループ別に「移民に対する意識」に差が生じるかどうかということがある。以下、学生グループ(学生G)、教員グループ(教員G)、福祉グループ(福祉G)の3つのグループ別の差異をみる。

(1) 交互作用

国別及び身分、さらに国別×身分の組合せによる意識の差異をみるために、移民に対する設問項目①～⑥について、二元配置の分散分析を行った。モデル全体では、F値は、②は5%水準で有意、それ以外はすべて1%水準で有意であることが確認された。独立変数の結果のうち、それぞれのF値と有意確率を表5に示す。

国別については「移民との交流」以外は1%水準ですべて有意になっているため、国別による意識の差が確認された。身分については⑤「移民の生活保障」のみ1%水準で有意であり、身分による差がみられた。多重比較を行ったところ、学生G>教員G、学生G>福祉Gであった(5%水準で有意)。国×身分の交互作用項については、④「移民の伝統保持」、⑥「移民が居住地に増加」が1%水準で有意であり、⑤「移民の生活保障」は5%水準で有意であった。

(2) 国別・グループ別の意見(回答)分布

分散分析による結果を踏まえ、身分あるいは国×身分の交互作用が有意であった④「移民の伝統保持」、⑤「移民の生活保障」、⑥「移民が居住地に増加」について意見(回答)分布を眺めることにより、差異の詳細を確認する。④と⑤については、「そう思わない」「あまりそう思わない」をあわせて低群、「どちらともいえない」を中群、「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」をあわせて高群として、移民への寛容性について、低、中、高群と分けてデータ処理をした。

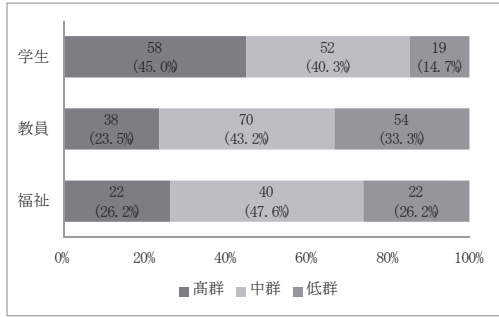
①「移民の伝統保持」(図10)

「移民の伝統保持」は、両国間でかなりの差がみられ、日本は各グループともスウェーデンに比して高群の占める割合が低い。教員Gについて、グループ内で、スウェーデンは低群が占める割合が最も低く、高群の占める割合が高いが、逆に日本は低群が最も高く約3割を占め、高群が最も低い。他方、学生Gについては、日本は国内のグループ内では高群がもっとも高く、またスウェーデンの学生Gに比して低群の占める割合が低くなっている。すなわち、日本では、教員は「移民の伝統保持」について否定的で、学生は肯定的であるが、スウェーデンでは、教員が肯定的で、学生がやや否定的であるといえることができる。なお、前述したように、日本に比して「どちらともいえない」を選択するスウェーデン人は少ないのであるが、この項目に関しては、移民①～⑤の5項目中、いずれのグループも中群が10%以上を超えている。そのため、各グループに限らず「移民の伝統保持」については、肯定と否定の狭間で揺れるスウェーデン人が浮かび上がる。

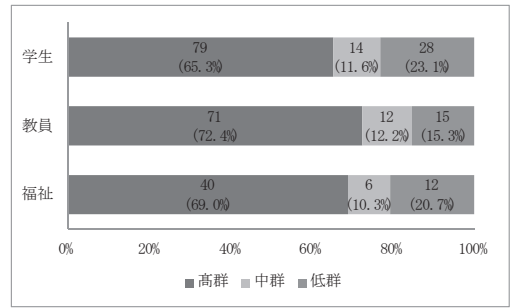
表5 国別・身分別の分散分析による結果

| | ①移民への寛容 | ②移民との交流 | ③多文化社会を肯定 | ④移民の伝統保持 | ⑤移民の生活保障 | ⑥移民が居住地に増加 |
|------|-----------|---------|------------|-----------|-----------|------------|
| 国 | 70.595*** | 2.952 | 307.326*** | 47.656*** | 82.274*** | 29.154*** |
| 身分 | .927 | 2.617 | 1.424 | 1.053 | 9.624*** | 1.823 |
| 国×身分 | 1.798 | 2.945 | 1.889 | 4.894*** | 3.850** | 4.874*** |

(注) 数字は、F値 有意水準** : 5% *** : 1%

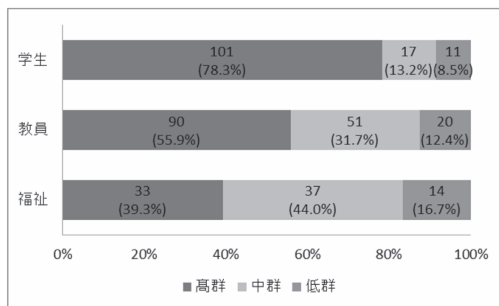


(日本)

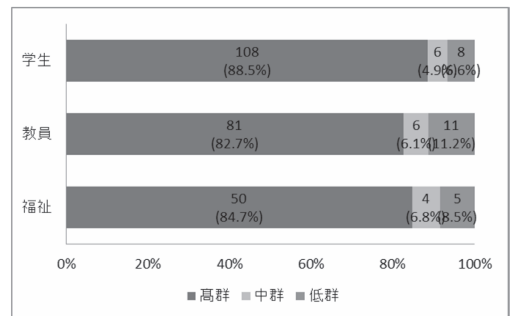


(スウェーデン)

図10 国別・グループ別「移民の伝統文化保持」意識



(日本)



(スウェーデン)

図11 国別・グループ別「移民の生活保障」意識

②「移民の生活保障」についての意識 (図11)

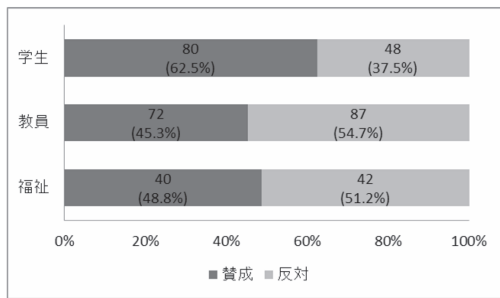
「移民の生活保障」については、両国の間できるとくに教員Gと福祉Gで差異がみられる。両国間とも学生Gの高群の割合が高いが、日本は福祉Gの高群が4割(39.3%)でもっとも少なく、スウェーデンの福祉G(84.7%)に比して約半分になっている。教員Gについても、高群の占める割合は、日本(55.9%)はスウェーデン(82.7%)に比して低い割合である。福祉従事者はその職業の特性として、生活保障に最も取り組むべき職能団体といえるが、日本の福祉従事者は「移民の生活保障」については、消極的な態度といえる。

③「移民が居住地に増加」についての意識 (図12)

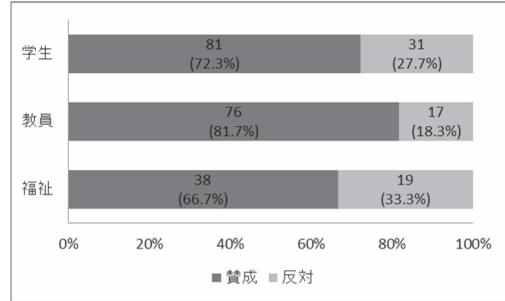
「移民が居住地に増加」については、日本では、教員Gと福祉Gとも賛成派と反対派に分かれ、反対がやや上回っている。日本は学生G(62.5%)が、スウェーデンは教員G(81.7%)が賛成の占める割合がもっとも高いが、日本の教員G(45.3%)は6グループの中で最も低くなっている。

5. 「移民に対する意識」の変数間の相関

次に、「移民に関する意識」の①～⑤項目の相関関係を確認しておく。表6に相関行列を示した。これによれば、日本およびスウェーデン、両国において、各変数間の相関は全て1%水準で有意であり相関係数は高くなっている。比較的相関の強い関連については、日本の場合は「移民への寛容」と「移民との交流」、「移民との交流」と「多文化社会を肯定」である。一方、スウェーデンの場合は、「移民への寛容」と「多文化社会を肯定」、「移民との交流」と「移民の伝統保持」、「多文化社会を肯定」と「移民の伝統保持」である。すなわち、日本では「移民への寛容」や「多文化社会を肯定」を支持する人が「移民との交流」に積極的である傾向がみられる。そこから、日本人は移民に対するホンネとタテマエが一致しているといえる。た



(日本)



(スウェーデン)

図12 国別・グループ別「移民が居住地に増加」意識

表6 「移民に対する意識」間の相関

(日本)

| | 移民への寛容 | 移民との交流 | 多文化社会を肯定 | 移民の伝統保持 | 移民の生活保障 |
|----------|--------|--------|----------|---------|---------|
| 移民への寛容 | 1.000 | | | | |
| 移民との交流 | .505** | 1.000 | | | |
| 多文化社会を肯定 | .297** | .428** | 1.000 | | |
| 移民の伝統保持 | .277** | .296** | .355** | 1.000 | |
| 移民の生活保障 | .254** | .294** | .244** | .288** | 1.000 |

(注) Pearson の相関係数 N=374 *: $p < .05$ **: $p < .01$

(スウェーデン)

| | 移民への寛容 | 移民との交流 | 多文化社会を肯定 | 移民の伝統保持 | 移民の生活保障 |
|----------|--------|--------|----------|---------|---------|
| 移民への寛容 | 1.000 | | | | |
| 移民との交流 | .308** | 1.000 | | | |
| 多文化社会を肯定 | .403** | .380** | 1.000 | | |
| 移民の伝統保持 | .314** | .445** | .487** | 1.000 | |
| 移民の生活保障 | .263** | .225** | .363** | .328** | 1.000 |

(注) Pearson の相関係数 N=275 *: $p < .05$ **: $p < .01$

だし、スウェーデンの場合は、「移民への寛容」の得点が総じて高いため（平均4.22）、他の値との相関関係は見られにくいといえる。

6. 「移民に対する意識」の規定要因

次に、日本とスウェーデンのそれぞれの国別による「移民に対する意識」の規定要因を探る。以下の分析枠組みで回帰分析を行った。

(1) 分析枠組み

① 従属変数

まず、一つ目の従属変数は、①～⑤の5つの変数を加工したものを使用する。前述したように、この5つの変数間では十分な相関がみられ、また信頼性係数クロンバックの α 係数は、日本0.703、スウェーデン0.720、両国0.754であるため、移民に対する寛容性という共通概念を測る項目群とみなしうると考えた。これらに対して主成分分析を行ったが、日本、スウェーデン、両国とも固

有値、寄与率が高い一つの主成分が抽出された。表7で示しているように、この主成分の固有値／寄与率を見ると、日本（2.3/46%）、スウェーデン（2.4/48%）、両国（2.5/50%）であった。それぞれ主成分1についていずれも項目の成分負荷量も高く、1主成分で、移民に対する意識を代表させることが可能と思われた。そこで主成分得点を算出し、これを「移民寛容意識尺度」として用いることとした。

次に、二つ目の従属変数は、移民が居住地に増加（「あなたの住む町に異なる民族的・文化的背景をもつ移住者が増えることに対し、あなたの意見は次のどちらに近いですか？」）についての意識である。「賛成」か「反対」の二選択である。前述したように肯定的なほうが高得点となるように「賛成」を1、「反対」を0とした。

(2) 独立変数

本研究では、独立変数に個人属性と意識変数を用いる。

まず、個人の属性要因は、性別、年齢、学歴、職種である。外国人への意識に対する規定要因に関する先行調査において、これらの属性が影響していることが数多く報告されている。一般的に、前述したように、男性が女性に比べて、年齢が若いほど、学歴が高いほど、また階層が高いほど（ブ

ルーカラーよりもホワイトカラー）、外国人に対して寛容であるという知見が導かれている。よって、本研究においても、これらの変数を用いるが、職種に関しては、今回は、「学生」、「福祉従事者」、「教員」のグループについて、それぞれ検討する。学歴に関しては、教育年数を用いる場合が多いが、スウェーデンの学生のデータでもみられるように学生の年齢も10代～30代まで幅が広く、いったん高校を卒業して就職し、再び大学に入学したり、大学を卒業した後も、別の分野を再び学び直す等あり、教育年数を単純に集計することができない。そのため高校卒業を基準にし、「高校卒業以下」を「低学歴」=0、「専門学校、短大、大学、大学院」を「高学歴」=1とした。なお現役の大学生については「高学歴」に位置づけている。

次に、これらの個人属性に加えて、意識に関する複数の変数を導入することで、移民への意識を規定しているのかを検討する。本研究は前述したように共同研究の一環であり、その際、日本人とスウェーデン人の価値観の差異を測定するために5つの心理尺度、すなわちQOL（Quality of Life、WHO）、援助規範意識（箱井、高木：1987）、自尊感情尺度（Rosenberg：1965）、相互独立的／相互協調的自己観の短縮版（高田：2000）、対人信頼感（堀井、樋谷：1995）、が採用された。これらの尺度は、異質な者を受け入れる心の余裕の

表7 移民に対する意識の主成分分析の結果

| 変数 | 日本 | スウェーデン | 両国 |
|----------|-------|--------|-------|
| | 第1主成分 | 第1主成分 | 第1主成分 |
| 移民への寛容 | .771 | .777 | .780 |
| 移民との交流 | .702 | .758 | .738 |
| 多文化社会を肯定 | .692 | .678 | .711 |
| 移民の伝統保持 | .637 | .648 | .635 |
| 移民の生活保障 | .579 | .599 | .657 |
| 固有値 | 2.307 | 2.417 | 2.532 |
| 寄与率 | 46.1 | 48.3 | 50.6 |
| 累積寄与率 | 46.1 | 48.3 | 50.6 |

(注) 値は主成分負荷量

有無、あるいは、相手との関係をどう捉えるかの程度に関連する尺度であるため、外国人に対する意識を検討するに適切と思われる。ただし、本研究では、そのうち、比較的信頼性の高いQOL、自尊感情、対人信頼感、援助規範意識を変数として使用した。表8にみるように、クロンバックの α 係数は、両国とも高い値である。こうした心理尺度を使用して影響を検討する研究は余りみられないが、例えば、鐘ヶ江ら(2001)は、パーソナリティ特性として「権威主義」、「利己的同調性」、「自立性」、永吉(2010)は、「信頼感」、松谷ら(2005)は、「文化的自由主義」、「経済的自由主義」、「ナショナリズム」、「セキュリティ意識」、「伝統主義」、山本・松宮(2010)は、「地域への愛着」、「地域への貢献志向」、「イエ規範」等との関連性をみている。これらはいずれも、一つないしは複数の設問項目から意識の尺度を構成している。本調査の場合は、既存のいくつかの研究で使用され、尺度としての汎用性が高い変数を使用した。

さらに、これらに加え、「国家と個人の責任」及び「宗教観」を導入する。これについては「国民皆が安心して暮らせるよう国はもっと責任をもつべきだ」を1、「自分のことは自分で面倒見るよう個人がもっと責任をもつべきだ」を10とし、10段階スケールとした。点数が低いほど、国家に対しての依存が高く、点数が高いほど個人の自立を求める。移民や外国人への「人権」や「生活保障」を検討する上で、国家の関与の程度との関連は、何らかの外国人意識についての影響がみられるのではないかと想定した。また「宗教観」については、「宗教や信仰の世界は、自分とは無縁だ」という考えは、あなたにあてはまりますか」という設問で、「あてはまる」、「ややあてはまる」、「どちらともいえない」、「ややあてはまらない」、「あてはまらない」を選択肢とした。自国文化や宗教への脅威として外国人への排斥も西欧では社会問題化しているため、項目として妥当と判断し追加した。以下、表9に変数の内容をまとめた。

表8 心理尺度の信頼性 (Cronbach の α 係数)

| 尺度名*()は項目数 | 日本 | SW | 全体 |
|-------------|------|------|------|
| QOL (26) | .908 | .867 | .916 |
| 援助規範意識 (29) | .797 | .703 | .765 |
| 自尊感情 (10) | .895 | .810 | .900 |
| 対人信頼感 (17) | .848 | .891 | .869 |

(2) 分析結果

①「移民寛容意識尺度」の規定要因

「移民寛容意識尺度」を従属変数にとり、属性(「性別D」、「年齢D」、「学歴D」、「学生D」、「教員D」)と意識変数(「援助規範」、「自尊感情」、「対人援助」、「QOL」、「宗教観」、「国家と個人の責任」、「宗教観」)を独立変数として、階層的重回帰分析を行った。各変数の影響は表10に見る通りである。日本はモデル1と2とも有意、スウェーデンはモデル2のみ有意なモデルとして示された。調整済R2乗も両国ともモデル1と2では日本(.023→.078)、スウェーデン(.016→.138)で数値が上昇しているため、個人属性データのみモデル1だけでは説明できず、モデル2がよりあてはまりが良いといえる。モデル2についてみると、日本は「援助規範」が1%水準で有意、「性別」が10%水準で有意傾向を示した。一方、スウェーデンは、「学歴」、「自尊感情」が5%水準で有意、「援助規範意識」が10%水準で有意傾向があった。

②「移民が居住地に増加」の規定要因

「移民が居住地に増加」を従属変数にとり、属性(「性別D」、「年齢D」、「学歴D」、「学生D」、「教員D」)と意識変数(「援助規範」、「自尊感情」、「対人援助」、「QOL」、「宗教観」、「国家と個人の責任」、「宗教観」)を独立変数として、二項ロジスティック回帰分析を行った。各変数の影響は表11に見る通りである。日本はモデル1は5%水準で、モデル2は0.1%水準で有意、一方スウェーデンはどちらも有意ではなかった。NagelkerkeR2乗値は両国ともモデル1と2では日本(.047→.145)、スウェーデン(.044→.162)で上昇しているためモデル2がよりあてはまりが良いといえよう。モデル2について、日本は「援助規範」が1%水準で有意、「宗教観」が5%水準で有意であった。

表9 変数の内容

| | 変数 | 変数の内容 |
|------|------------|------------------------------|
| 従属変数 | 移民寛容意識尺度 | ①～⑤の主成分得点 |
| | 移民の居住地への増加 | 1 (賛成)、0 (反対) |
| 独立変数 | 性別ダミー | 「女性」= 1 |
| | 年齢 | 18～64 歳 |
| | 学歴ダミー | 「高学歴」= 1、低学歴=0 |
| | 学生ダミー | 「学生」=1 |
| 意識変数 | 教員ダミー | 「教員」=0 |
| | QOL | 総得点の平均 |
| | 援助規範意識 | 全 29 問・5 段階で、逆転項目の処理後に合計値を算出 |
| | 自尊感情 | 全 10 問・5 段階で、逆転項目の処理後に合計値を算出 |
| | 対人信頼感 | 全 17 問・5 段階で、逆転項目の処理後に合計値を算出 |
| 変数 | 国家と個人の責任 | 10 (個人の責任) ～1 (国家の責任) |
| | 宗教観 | 5 (強い) ～1 (弱い) |

表10 「移民寛容意識尺度」の規定要因

| | 日本 | | スウェーデン | |
|----------------------|---------|-----------|--------|-----------|
| | モデル1 | モデル2 | モデル1 | モデル2 |
| 性別ダミー | .057 | .107 + | .061 | .089 |
| 年齢 | -.035 | .019 | .097 | .023 |
| 学歴ダミー | .014 | .031 | .175 * | .254 * |
| 学生ダミー | .168 | .155 | .001 | -.079 |
| 教員ダミー | .035 | -.071 | .001 | .019 |
| QOL | | -.064 | | .092 |
| 援助規範意識 | | .273 *** | | .160 + |
| 自尊感情 | | .051 | | .191 * |
| 対人信頼感 | | .036 | | -.041 |
| 国家と個人の責任 | | 1.075 | | -.131 |
| 宗教観 | | -.005 | | .148 |
| F値 | 2.752 * | 3.214 *** | 1.803 | 3.122 *** |
| 調整済R ² 係数 | .023 | .078 | .016 | .138 |
| ケース数 | 368 | 287 | 244 | 147 |

(注)数値は標準偏回帰係数 +p<.1 *p<.05 **p<.01 ***p<.001

一方、スウェーデンは、有効なモデルを得ることはできなかったが、独立変数では「対人信頼感」については5%水準での有意が確認された。

7. 考察

本調査の結果は、日本とスウェーデンの国別による「移民に対する意識」の明らかな差を示した。

すなわち、日本人に比べスウェーデン人は、移民に関して寛容であることが明らかになった。この解釈として、構造的な要因である居住地効果仮説の観点からみれば、日本の先行研究でみられる「外国人人口の比率が高いほど脅威と感じられ排他感情が高まる」(大槻2006;中澤2007など)ことは、本調査ではあてはまらなかったといえる。また、稲月(2006)らは、日本と台湾の外国人労働者

表11 「近隣居住に対する意識」の規定要因についてのロジスティック回帰分析

| | 日本 | | | | スウェーデン | | | | |
|---------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|-------|
| | モデル1 | | モデル2 | | モデル1 | | モデル2 | | |
| | B | オッズ比 | B | オッズ比 | B | オッズ比 | B | オッズ比 | |
| 性別ダミー | .325 | 1.384 | .415 | 1.515 | .171 | 1.186 | -.643 | .526 | |
| 年齢 | -.015 | .985 | -.007 | .993 | .008 | 1.008 | .006 | 1.006 | |
| 学歴ダミー | .457 | 1.579 | .347 | 1.414 | .854 | 2.349 | 1.576 | 4.836 | |
| 学生ダミー | .003 | 1.003 | .331 | 1.392 | -.067 | .935 | -.653 | .520 | |
| 教員ダミー | -.286 | .751 | -.509 | .601 | .494 | 1.639 | .007 | 1.007 | |
| QOL | | | .443 | 1.557 | | | -.369 | .691 | |
| 援助規範意識 | | | .046 | ** | 1.048 | | -.026 | .974 | |
| 自尊感情 | | | -.008 | .992 | | | -.010 | .990 | |
| 対人信頼感 | | | .011 | 1.011 | | | .056 | * | 1.058 |
| 国家と個人の責任 | | | -.078 | .925 | | | 0.27 | 1.027 | |
| 宗教観 | | | .225 | * | 1.557 | | 0.67 | 1.070 | |
| 定数(切片) | .108 | 1.114 | -6.625 | .001 | -.274 | .760 | 1.177 | 3.245 | |
| カイ2乗 | 12.927 | * | 32.894 | * | 7.128 | | 16.029 | | |
| -2対数尤度 | 489.677 | | 363.434 | | 260.469 | | 137.412 | | |
| NagelkerkeR2乗 | .047 | | .145 | | .044 | | .162 | | |
| ケース数 | 363 | | 287 | | 236 | | 141 | | |

*p<.1 **p<.05 ***p<.001

受入れ意識の比較調査を実施し、外国人労働者(介護・看護職や工場での単純労働)を制度的に受入れ、また外国人労働者の就業人口に占める割合が日本よりも高い台湾のほうが、受入れを「好ましい」とする人の比率が低いという結果を示しているが、本調査の結果はその逆であった。すなわち外国人の人口比率が高く、制度的な受入れが積極的であるスウェーデンが、移民に対して肯定的であった。ただし、台湾は「外国人労働者」の受入れ、スウェーデンは「難民」という点で、外国人のイメージするタイプが違う点は留意しなければならない。また制度的な側面からは、外国人人口比率が増加すると、自治体の制度が充実し、それが地域住民の共生志向を高める(李2009)という知見があるが、本調査の結果はその可能性についても検討の余地がある。しかし、確かにスウェーデンはコミュニケーションレベルで外国籍住民への支援の充実を図ってきたといえるが⁹⁾(2012年より Arbetsförmedlingen(職業紹介所)に役割が移行)、実際、移民の集住地区が存在し、主流社会との分離も課題となっていることから、国民レベルの共生志向と地域住民レベルの共生志向は分けて検討すべき事柄といえる。次いで、居住地効果説と密

接に関係のある接触仮説の観点から考えてみると、本調査から、日本に比して外国籍住民の数が相対的に多いスウェーデンは、彼らとの接触が多いと予想され、「接触頻度が増すことが寛容性を高める」(松本2004;大槻2006)ことに関連があるとも考えられる。あるいは、日本の場合は、外国人が「見えない」ことが脅威(もしくは、それゆえの好意)に影響しているかもしれない(永吉2008)。しかし、本調査では、接触に関する設問項目を設定していないので、単純に接触仮説を肯定的に支持することには無理があり、人口に占める外国人・移民の割合の高低から推測して、接触頻度の高低と移民への寛容意識さの高低を論じることが難しい。

グループ間差については、国別の回帰分析では有意な差はみられなかったが、分散分析では移民の設問項目の一部については、国別のグループ間差が明らかになり、とりわけ教員Gと福祉Gの差は著しかった。教員Gでは、とくに「移民の伝統保持」及び「移民の居住地への増加」について、日本とスウェーデンの差が顕著であり、日本の教員は最も否定的、スウェーデンは最も肯定的であった。このような差異が生じた要因は明らかで

はないが、例えば、日本の教育現場の保守的傾向、異文化教育の欠如、あるいは外国籍児童との接触が少ない等が考えられるかもしれないが、いずれも仮定の域をでていないため、今後のグループインタビューを踏まえた十分な考察が必要である。次に、福祉Gでは、日本はスウェーデンに比してかなり否定的であった。この解釈として、まず日本の福祉労働が、いわゆるブルーカラー層に類似する職業（低賃金、長時間労働などの劣悪な労働環境）に属するとみなすならば、先行研究の知見であるブルーカラー説に合致するといえる。2007年から開始された介護・看護分野への外国人労働者の受入れ政策を考慮すると、介護分野への外国人労働者の参入は、集合脅威理論を支持するといえるかもしれない。しかし、集合脅威理論については、スウェーデンの場合は日本よりも福祉現場への移民の参入は既に著しい¹⁰⁾。そのため、日本ではブルーカラー説やそれに関連する集合脅威理論は支持されるかもしれないが、スウェーデンについてはあてはまらないともいえる。さらに、今回のスウェーデン側の福祉Gの20%（12名）はスウェーデン出身以外の者で、他のグループに比べてその割合が最も高かったため、移民に肯定的な意識を示したのかもしれない。福祉Gについても、教員Gと同様、今後の質的調査を踏まえての十分な考察が必要である。

次に「移民寛容意識尺度」を従属変数とする重回帰分析について考察する。まず、日本とスウェーデンの共通規定要因として、「援助規範意識」が挙げられた。「援助規範意識」は、4つの下位因子として「返済」、「交換」、「自己犠牲」、「弱者救済」があり、それぞれがさらに分かれ、全29項目で構成される尺度である。実際、今回使用した心理尺度の中では、クロンバック α 係数値がやや低かったため、尺度としての信頼性は疑問視される。「援助規範意識」そのものの各項目および日本人とスウェーデン人の比較については、別稿に譲りたい（星野ほか2012）。とはいえ、援助に対する意識の高さと移民（いわゆる社会的弱者とみなされがちの人々）への寛容さが関連していることは、比較的妥当な見解といえるだろう。

両国の規定要因の差異として、日本は「性別」、

スウェーデンは「学歴」と「自尊感情」が影響していた。「性別」については、日本は女性が男性よりも寛容であることが示され、スウェーデンでは差異はなかった。これは日本の先行研究の一般的な知見とは逆の結果である。解釈として、今回の調査対象者は男性が少なく、いわゆる男性と関連したホワイトカラー層が対象ではなかったことが影響しているかもしれない。また、スウェーデンの場合は、男女平等社会が成熟していることもあり、男女差として表れにくかったかもしれない。「学歴」については、先行研究の知見では、一般的に教育年数が長いほど、移民への寛容度は高いといわれているが、本調査では、これはスウェーデンではあてはまるが、日本ではあてはまらなかった。グループ別の比較の中でもスウェーデンの教員Gの移民に対する寛容の割合が最も高かったことが示されていたが、日本の教員Gについては消極的、否定的な見解もみられた。学歴のデータの詳細をみると、教員Gは両国とも他のグループに比べ学歴は高かったが、スウェーデンの場合は、とくに大学院卒率は21.1%（日本は1.9%）を占めていた。大学院レベルに至ると、知的柔軟性が増し、移民に対する寛容度が増すのかもしれない。また、福祉Gについても、日本はスウェーデンに比してかなり否定的であったが、学歴を勘案すると、両国とも福祉Gは他のグループと比べて学歴は低いが、日本の福祉Gは高齢者施設の介護職員が多く占めていたこともあり約半分（45.8%）の最終学歴は高校卒業者であった。一方、スウェーデンは、高卒が最も多い（28.1%）が、短大以上の占める割合も多いため、学歴による差異が福祉Gの移民意識に影響したと考えられる。他方、学歴の影響に関する逆の知見として、中澤（2007）は、高学歴の人ほど外国人増加と治安の悪化を結び付ける傾向があることを示しており、本調査は日本の場合についてはこの知見に類似する傾向を示したともいえるが、その理由は明らかではない。「自尊感情」については、スウェーデンでは、自尊感情が高い人が移民への寛容が高いという結果が明らかになった。すなわち自分に満足し、肯定的な評価をしている人は、心にゆとりがあり寛容性が高くなると解釈できるかもしれな

い。国際的に日本人の自尊感情は低く、本調査でもこうした傾向が再確認されており、自尊感情の全体の平均値は日本31.6<スウェーデン40.3と差が大きい(大塚ほか2011)。「自尊感情」の日本とスウェーデン人の比較については「援助規範意識」同様に、別稿に譲るが(大塚ほか2012)、移民への寛容意識はそれを踏まえた解釈が必要となるだろう。

最後に「移民が居住地に増加」を従属変数とする二項ロジスティック回帰分析について考察する。日本については「援助規範意識」が影響していた。「宗教観」については、日本では宗教を自分と無縁とは思っていない人は、約4分の1(26, 6%)、スウェーデンは、約4割(38.6%)であり、スウェーデンより宗教に傾倒する人は少ない。日本の場合、宗教と援助規範意識の相関はなかったため、宗教意識が強い人が、援助意識が高く、移民に寛容であるとはいえない。一般的に宗教的摩擦を避けるために、外国人や移民が自分の住む町にくることには反対という解釈は成り立つが、本調査結果はその逆である。日本の場合、ヨーロッパ諸国と違って、宗教色の濃い文化とはいえないため、移民増加による宗教・文化的摩擦を具体的にイメージすることはなく、一般的に宗教・信仰心のある人は、「心が広く、人を許す」といった寛容に結びつく要素との共通因子があるのかもしれない。一方、スウェーデンについては、有効なモデルではなかったが、「対人信頼感」との関係がみられた。信頼感に関する事柄は近年「ソーシャル・キャピタル」(社会関係資本)との関連で注目され、永吉(2010)は、「信頼感」が他者に対しても包摂的な社会統合を促進する効果を持ちうることを示唆している。本調査でもスウェーデンについては、これを支持できるのかもしれない。すなわち、相手に強い信頼を抱くことで、初めて自分のテリトリーに受け入れることが現実的に可能になるのである。日本人よりも外国人・移民が日常生活に身近に接近しているスウェーデン人ならではのホッネを映し出しているともいえよう。

8. 課題

本稿は、共同比較調査研究の一部である「移民に関する意識」についての結果報告の第一弾であり、考察については、やや粗雑な解釈となっていることは否めず、今後の多面的で深い考察が求められる。とくに移民の寛容意識への規定要因としての「援助規範意識」や「自尊感情」については、共同研究の利点を生かし、より示唆に富んだ解釈を提示することが課題である。また、今後の学生、教員、福祉グループへのフォーカシングインタビューの結果から、解釈へのヒントを得ることが可能となるであろう。さらに、今回は時間の制約があり、移民の寛容意識と人権との影響について十分に分析ができなかった。鍾ヶ谷(2001)は、外国人の人権に対する意識・態度の違いが外国人労働者受入れ意識を強く規定していることを明らかにしているが、人権意識と寛容意識との関連の考察は無視できないと感じている。さらに、移民への寛容性/排他性に関する先行研究の知見とともに、日本とスウェーデンの特殊性を考慮する必要もある。両国の歴史的背景、社会的・経済・制度的・文化的側面等からの解釈は限りなく広がるが、本稿では、それらの側面に触れていなかったため、今後の課題としたい。

本調査の限界として、第一に、調査対象者が無作為抽出でないため、当然ながら日本人およびスウェーデン人を代表しているとはいえず普遍化が難しい。第二に、本調査は地域特性や外国人のタイプを考慮していない。日本の先行研究では、外国籍住民のエスニックバックグラウンドを考慮し、居住地にどのタイプの外国人(日系人、韓国・朝鮮人、アジア系、白人など)が居住しているか、また「外国人」を一括りにせず、タイプ別に分けて調査する研究も多い。本調査は、日本は埼玉県内で実施したが、対象者の住居は埼玉県内とは限らないし、調査の設問項目は「外国人一般」について尋ねている。そのため、外国人集住地域などで調査をした場合また外国人のタイプを細かく設定した場合には、異なる結果が導かれることは予想される。これはスウェーデンにおいても同様で

あろう。第三に、今回の調査対象グループが、男女比の偏りがあり、また一般企業人を対象としていなかったため、男性に対して先行研究と比較することが困難である。一般企業人を対象にした場合は、本調査の性別の影響が逆転する可能性もあるかもしれない。第四に、本調査は、移民に対する意識と有力な規定要因としての「接触仮説」や「ネットワーク理論」に関する項目を設定していなかったため、それとの関連での考察が困難であることである。本調査では、外国籍住民との接触に関しては、明らかに両国で差異があると判断したこと、また共同研究の一環であることから、調査票のスペースの制約があり、また内的意識に重点を置いたことから、行動様式に関する変数項目を設定しなかった。しかし、近年、ソーシャル・キャピタルと社会統合の関連は重視されていることを鑑みれば、「信頼感」とともに「つながり」や「参加」といったパーソナルネットワークに関する項目は、今後は移民に対する意識の調査には重要な項目になるだろう。第五に、出生地について、独立変数に投入する予定であったが、スウェーデン以外の出生地者の人数が少なかったため、今回は除外した。国際比較調査では、自国か自国以外の出生か、あるいは外国のバックグラウンドを持っているか否かは、個人属性として投入すべき変数と思われる。

引用文献

- 稲田正(2006b)「北九州市と板橋市(台湾)における外国人労働者の受入れについての意識—受け入れの「好ましさ」とその規定要因—」『社会分析』33号,41-59.
- 伊藤泰郎(2000)「社会意識とパーソナルネットワーク」森岡清志編『都市社会のパーソナルネットワーク』東京大学出版会, 141-59.
- 藤岡純一(2012)「スウェーデンにおける移民政策の現状と課題」『関西大学 社会福祉学部研究紀要 第15巻第2号』45-55.
- 濱田国佑(2010)「外国人集住地域における日本人住民の排他性／寛容性とその規定要因—地域間比較を通して—」『日本都市社会学会年報28』101-115.
- 濱田国佑(2008)「外国籍住民に対する日本人住民意識の変遷とその規定要因」『社会学評論』59(1):216-231.
- 星野晴彦・大塚明子・秋山美栄子・森恭子(2012)「日本とスウェーデンの援助規範意識比較に関する研究-福祉政策に影響する両国の援助規範意識の特性に着目して—」『文教大学生生活科学研究』第34集,27-36.
- 鐘ヶ江晴彦(2001)「外国人労働者をめぐる住民意識の現状とその規定要因」鐘ヶ江晴彦編著『外国人労働者の人権と地域社会—日本の現状と市民の意識・活動』明石書店.
- 李容玲(2009)「日本人と外国人の共生を促す決定要因について—JGSS-2005データに繁栄する制度と意識の相関性—」『日本版General Social Survey 研究論文集』8:121-140..
- 松本康(2004)「第9章 外国人と暮らす—外国人に対する地域社会の寛容度—」松本康編著『東京で暮らす 都市社会構造と社会意識』東京都立大学出版会,197-219.
- 松谷満・高木竜輔・丸山真央・村瀬博志・樋口直人(2005)「『受け入れ』と『統合』をめぐる社会意識—何が外国人問題への態度を規定するのか—」『アジア太平洋レビュー』2-14.
- 森恭子監修、特定非営利法人難民支援協会編(2010)『外国人をめぐる生活と医療』現代文化社。
- 永吉希久子(2010)「多文化状況における社会統合に対する信頼感の影響—JGSS-2008の分析から—」『日本版総合的社会調査共同研究拠点研究論文集[10]』No.7,149-162.
- 永吉希久子(2008)「排外意識に対する接触と脅威認知の効果—JGSS2003の分析から—」『日本版General Social Survey 研究論文集』7:259-270.
- 中澤渉(2007)「在日外国人の多寡と外国人に対する偏見との関係—JGSSを用いたマルチレベル・モデル分析」『ソシオロジ』52(2),75-91.
- 小川昂子(2011)「スウェーデンに学ぶ難民・難民申請者への効果的な支援手法とNGOのア

ドボカシー戦略」平成22年度 NGO長期スタ
ディ・プログラム研究報告

注

大岡栄美(2011)「社会関係資本と外国人に対す
る寛容さに関する研究—JGSS-2008 の分析か
ら—」『日本版総合的社会調査共同研究拠点
研究論文集[11]』No.8, 129-141.

大塚明子・秋山美栄子・森恭子・星野晴彦(2012)
「スウェーデン人および社会人と比較した日本
人大学生の自己意識の特質について」『文教大
学人間科学部紀要第34号』, 127-140.

大塚明子・秋山美栄子・森恭子・星野晴彦(2011)
「価値観・労働観・ライフスタイル等に関する
日本と北欧の比較調査研究 第1次報告」『文
教大学人間科学部紀要第33号』, 105-119.

大塚明子・秋山美栄子・森恭子・星野晴彦 (2011)
『「集団主義の日本」と『個人主義のスウェー
デン』の再検討—心理尺度を用いた比較調査を通
じて—』『北ヨーロッパ研究』第8巻, 1-11.

大槻茂美 (2006)「外国人接触と外国人意識」『日
本版General Social Survey 研究論文集』5:
149-159.

猿田淑子(2005)「第5章 移民」猿田正機『日本
におけるスウェーデン研究』ミネルヴァ書房.

竹崎孜(2004)「19章 移民政策と在住外国出身
者の環境」岡沢憲英・宮本太郎編『スウェー
デンハンドブック』早稲田大学出版.

田辺俊介(2002)「外国人への排他性とパーソ
ナルネットワーク」森岡清志編『パーソナルネ
ットワークの構造と変容』東京大学出版会,
101-20.

山本かほり、松宮朝(2010)「外国籍集住都市に
おける日本人住民の外国人意識—愛知県西尾
市、静岡県旧浜松市、長野県飯田市調査から—」
『日本都市社会学会年報28』117-134.

- 1) Migrationverket (http://www.migrationverket.se/info/601_en.html) (2012/10/15)
- 2) 人口の19.6% (約185万人) (2011年) (Statistics Sweden: <http://www.scb.se/Pages/TableAndChart26041.aspx>) (2012/10/14).
- 3) 外国人登録者数 (法務省入国管理局: http://www.go.jo/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00021.html) (2012/10/15)
- 4) 朝日新聞 (2008年1月26日、3月21日、11月18日、12月13日等)
- 5) 法務省入国管理局: http://www.go.jo/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00085.html (2012/10/15)
- 6) 2010年より日本政府はミャンマーから1年間で約30人の難民を受入れるパイロットケースを実施している。
- 7) 日本版General Social Surveysの略。大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受け、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクト (研究大乗: 谷岡一郎・仁田道夫、代表幹事: 佐藤博樹・岩井紀子、事務局長: 大澤美苗)
- 8) 「人権擁護に関する世論調査」 (<http://www8.cao.go.jp/survey/h19/h19-jinken>) (2012/9/25)
- 9) 例えば移民の集住地区であるソデテリエ市は、ソーシャルワーカー等から構成されるイントロダクトリ・ユニットを設置し、語学、就労、生活支援などを提供してきた (Södertälje Kommun (2009) Handbook for refugees and other new arrivals) .
- 10) 日経ビジネス「福祉大国を支える移民」 (2009/11/23)34-36.